

市民の皆さんへ

政府は、北海道について6月20日を以て「緊急事態措置区域」から除外し、6月21日から7月11日まで「まん延防止等重点措置区域」といたしました。それを受け、北海道は、感染状況や厳しい医療提供体制に鑑み、札幌市を措置区域とし、人と人の接触機会を徹底して抑えるための強い対策を講じるとともに、その他の市町村には、感染リスクを回避する行動の徹底等を要請しております。

当市は、現時点において新規感染者は抑えられている状況にありますが、感染を再拡大（リバウンド）させないためにも、全市をあげて感染対策を推進し、同時に希望する市民の皆様のワクチン接種を円滑に進めることが最も重要であると考えております。

市民の皆様におかれましては、気を緩めることなく、引き続き、基本的な感染予防に努めていただき、外出自粛等の要請がされている地域との不要不急の外出を控え、人と人との接触機会を減らすなど、お一人お一人が、より一層高い危機意識をもち、行動していただきますようお願いいたします。

令和3年6月21日

根室市長 石垣雅敏